

令和4年度

第1回石巻市農業委員会定例総会会議録

令和4年4月26日

石巻市農業委員会

第1回石巻市農業委員会定例総会会議録

日 時 令和4年4月26日 午後 1時30分～

場 所 石巻市河北総合支所 3階 会議室

議 事 開 会
挨 拶

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 報告第 1号 農家相談委員会委員長報告について

報告第 2号 使用貸借の解約による通知について

報告第 3号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第 4号 農地の現状変更届出について

報告第 5号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について

報告第 6号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

日程第 3 議案第 1号 石巻市農業振興地域整備計画の変更について

日程第 4 議案第 2号 非農地証明交付申請の承認について

日程第 5 議案第 3号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第 6 議案第 4号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

日程第 7 議案第 5号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

閉 会

出席委員（18名）

| | | | | | |
|-----|-------|----|-----|-------|----|
| 1番 | 近藤茂 | 委員 | 2番 | 山田慧子 | 委員 |
| 3番 | 安部秀逸 | 委員 | 4番 | 佐々木文彦 | 委員 |
| 5番 | 佐藤克美 | 委員 | 6番 | 高橋由佳 | 委員 |
| 7番 | 武山勝 | 委員 | 8番 | 高橋千代恵 | 委員 |
| 9番 | 伏見さと子 | 委員 | 10番 | 佐々木洋 | 委員 |
| 12番 | 岡田正男 | 委員 | 13番 | 今野真理 | 委員 |
| 14番 | 後藤嘉伸 | 委員 | 15番 | 前野利春 | 委員 |
| 16番 | 今野勝夫 | 委員 | 17番 | 日野智 | 委員 |
| 18番 | 伏見晃也 | 委員 | 19番 | 三浦孝一 | 委員 |

欠席委員（1名）

11番 遠藤章一 委員

出席農地利用最適化推進委員（18名）

| | | | | | |
|-----|------|----|-----|-------|----|
| 20番 | 山田信悦 | 委員 | 21番 | 木村和広 | 委員 |
| 22番 | 保原政美 | 委員 | 23番 | 木村富雄 | 委員 |
| 24番 | 武山礼二 | 委員 | 25番 | 三浦和恵 | 委員 |
| 26番 | 首藤勝博 | 委員 | 27番 | 山口修一 | 委員 |
| 28番 | 齋藤忠直 | 委員 | 29番 | 佐々木勝行 | 委員 |
| 30番 | 佐藤晴夫 | 委員 | 31番 | 渡邊孝彦 | 委員 |
| 32番 | 高橋信一 | 委員 | 33番 | 石川雅洋 | 委員 |
| 35番 | 勝又功 | 委員 | 36番 | 西條健一 | 委員 |
| 38番 | 西條勲 | 委員 | 39番 | 阿部正展 | 委員 |

欠席農地利用最適化推進委員（2名）

34番 山田茂樹 委員 37番 榑田有司 委員

説明のため出席した者

山内 祐一郎 農林課主幹兼
農業振興係長

千葉 孝則 農林課主事

名久井 宏敏 河南総合支所
地域振興課
主査

事務局職員出席

渋谷 幸伸 事務局長
渡辺 和子 事務局長補佐
兼農地係長
村上 浩則 主 幹
菅井 泰弘 主任主事

高橋 伸明 事務局次長
齋藤 敏幸 主 幹
山本 万里 主任主事
若井 慎太郎 主任主事

○渋谷幸伸事務局長 ただいまから令和4年度第1回石巻市農業委員会定例総会を開会いたします。

◎挨拶

○渋谷幸伸事務局長 総会開会に当たりまして、三浦会長から挨拶を申し上げます。

○三浦孝一会長 — 挨拶 —

○渋谷幸伸事務局長 次に、総会に入ります。総会の議長につきましては、石巻市農業委員会総会会議規則第7条第1項の規定によりまして会長が議長を務め、議事を進めていただきます。

それでは、三浦会長、よろしくお願いいたします。

午後1時36分 開会

○議長（三浦孝一会長） それでは、石巻市農業委員会総会会議規則第7条第1項の規定により、議長を務めさせていただきます。

会議に入ります。ただいまの出席農業委員は18名、推進委員は18名であります。遠藤章一農業委員、山田茂樹推進委員、榊田有司推進委員から欠席の報告がありました。定足数に達しておりますから、会議は成立いたしました。

それでは、お手元に配付しております議事日程に従い、進めてまいります。

◎議事録署名委員の指名

○議長（三浦孝一会長） 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

石巻市農業委員会総会会議規則第21条第2項に規定する議事録署名委員であります。議長から指名をさせていただくことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしの声がありますので、本日の議事録署名委員は議席番号1番近藤茂委員、2番山田慧子委員にお願いいたします。

次に、委員の皆様においては、発言の際は挙手の上、農業委員の皆様は議席番号とお名前を、農地利用最適化推進委員の皆様は担当地区とお名前をおっしゃってから、ご起立の上、発言をお願いいたします。

◎報告第1号～報告第6号

○議長（三浦孝一会長） それでは、報告事項に入ります。

日程第2、報告第1号 農家相談委員会委員長報告について、農家相談委員会、佐藤克美委員長から報告をお願いいたします。

○佐藤克美農家相談委員長 それでは、報告いたします。

議案書の1ページを御覧願います。さきの農家相談委員会における相談は、賃貸借での農地の借受けによる新規就農についての1件です。

相談者は、市内■■■■■在住の■■■■■で、■■■■■。借受け予定地は、■■■■■地区の農地で、畑3筆、合計面積5,559㎡です。

通作距離は■■■■■問題がないと考えられます。

営農計画は、サツマイモを栽培し、インターネットによる販売とJAいしのまきへの出荷を予定しております。

労働力については、本人のほか家族の応援も見込まれます。必要な農機具類は準備しており、既に栽培技術の指導も受けております。

なお、相談者は、XXXXXXXXXX、農業に専念したい意向を持っておりました。

以上のことから、農家相談委員会では、相談者には営農に関して強い意欲があり、農地の有効活用が図られると思われることから、就農者として適格である旨の判断をいたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（三浦孝一会長） ただいま農家相談委員会委員長から報告があった賃貸等に係る新規就農相談について何か確認事項はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、報告第1号を終了いたします。

次に、報告第2号 使用貸借の解約による通知についてから報告第6号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出についてまでを一括して報告したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしの声がございますので、一括して報告いたします。

事務局より報告をお願いいたします。

○渡辺和子事務局長補佐兼農地係長 それでは、ご報告いたします。

報告第2号 使用貸借の解約による通知についてご報告いたします。議案書は2ページから4ページです。今月の受理件数は3件で、解約の理由は、農用地利用集積計画での売買によるものが1件、耕作者変更によるものが2件でございます。

続きまして、報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知についてご報告いたします。議案書は5ページから21ページです。今月の受理件数は40件で、解約の理由は、耕作者変更によるものが29件、貸人の都合によるものが2件、農用地利用集積計画での売買によるものが2件、借人の都合によるものが7件でございます。

続きまして、報告第4号 農地の現状変更届出についてご報告いたします。議案書は22ページです。今月の受理件数は1件で、田に1mの盛土をし、畑とするものでございます。

続きまして、報告第5号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出についてご報告いたします。議案書は23ページです。今月の受理件数は3件で、駐車場とするものが2件、資材置場とするものが1件でございます。

続きまして、報告第6号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出についてご報告いたします。議案書は24ページから26ページです。今月の受理件数は6件で、建て売り住宅敷地とするものが2件、店舗用地とするものが2件、資材置場とするものが1件、住宅敷地とするものが1件でございます。

以上でございます。

○議長（三浦孝一会長） 以上で報告第2号から報告第6号までを終了いたします。

◎議案第1号

○議長（三浦孝一会長） 次に、日程第3、議案第1号 石巻市農業振興地域整備計画の変更についてを議題といたします。

議案書は27ページ及び別冊1になります。産業部農林課に議案の内容について説明をお願いいたします。

○山内祐一郎農林課主幹兼農業振興係長 それでは、私のほうから説明のほうさせていただきたいと思います。私、産業部農林課の山内と申します。本日は、同じく農林課の千葉と、それから地域振興課の名久井が同席しております。よろしく申し上げます。

それでは、石巻市農業振興地域整備計画の変更についてですが、資料は議案第1号別冊となっております。そちらのほうをお手元にご用意のほうをお願いしたいと思います。それでは、資料の1ページを御覧願いたいと思います。石巻市農業振興地域整備計画変更理由書となっております。今回の案件は、全部で4件となっております。

第2の農用地利用計画の変更の(2)、農用地利用計画変更面積総括表（用途区分別面積）、一番下の表になりますが、そちらのほうを御覧願いたいと思います。農用地区域への編入が1,769.5a、それから農用地区域への除外が465.9a、差引き増減で1,303.6aが増となっております。案件としては、編入が1件、除外が3件となっております。

それでは初めに、全体見直しに係る除外案件から説明いたします。資料は2ページを御覧願いたいと思います。

— 説明 —

続きまして、番号の2及び番号の3についてですが、こちらは個別の除外案件となります。

— 説明 —

続きまして、6ページを御覧願いたいと思います。ここからは、農振見直しによる編入となります。

— 説明 —

次に、14ページをお開き願いたいと思います。ここからが個別の除外案件となっております。

— 説明 —

以上、除外が3件、編入が1件について、今回の総会にお諮りいたしたいと思います。

それでは、私からの説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（三浦孝一会長） どうぞ。

○渡辺和子事務局長補佐兼農地係長 事務局から補足説明というわけではないのですが、皆様の席にお配りしている資料の中で、こういったカラーの地図を入れているのですが、今農林課のほう

で説明があった資料と同じものになります。11ページから13ページの位置図が分かりにくかったので、カラー版でお渡ししております。黄色で塗られているところが農振農用地区域の区分でいうと農地というところで、赤文字で示されているのが除外、青字で字名が書かれているのが編入ということで、今回の説明の最初のほうにあった全体見直しでの除外と編入の参考資料にいただければと思います。

私からは以上です。

○議長（三浦孝一会長） 次に、農地調査委員会による審査結果について、農地調査委員会、高橋千代恵委員長から報告をお願いいたします。

○高橋千代恵農地調査委員長 それでは、ご報告いたします。

さきの農地調査委員会において、市当局から変更内容について説明を受け、資料及び現地調査に基づき検討した結果、計画変更について支障のないものと確認いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（三浦孝一会長） ただいま産業部農林課からの説明及び農地調査委員会委員長報告がありましたが、本案についてご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決いたします。

本案について同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、本案について同意することに決しました。

産業部農林課の方は退席いただいて結構です。ご苦労さまでございました。

◎議案第2号

○議長（三浦孝一会長） 次に、日程第4、議案第2号 非農地証明交付申請の承認についてを議題といたします。

事務局から議案の内容について説明願います。

○村上浩則主幹 それでは、ご説明いたします。

議案書の28ページを御覧ください。番号1番、申請地は市街化区域内にある土地で、登記は田及び畑、現況は宅地となっております。昭和44年に自宅を建築して宅地等になっているものです。非農地となって20年以上が経過した土地です。

番号2番、申請地は農業振興地域外にある土地で、登記は畑、現況は宅地となっております。平成元年頃から倉庫、駐車場、資材置場として利用してきたものです。非農地となって20年以上が経過した土地です。

番号3番、議案書は29ページです。申請地は、農振農用地区域外にある土地で、登記は畑、現況は

原野となっております。耕作道がなく、耕作環境も悪く休耕となり、荒廃地化したものです。農地への復元するための物理的条件整備が困難な土地です。

番号4番、申請地は農振農用地区域外にある土地で、登記は畑、現況は原野となっております。耕作道がなく、山林に囲まれており、耕作環境が悪く荒廃地化したものです。農地に復元するための物理的条件整備が著しく困難な土地です。

以上でございます。

○議長（三浦孝一会長） 次に、農地調査委員会による審査結果について、農地調査委員会、高橋委員長から報告をお願いいたします。

○高橋千代恵農地調査委員長 それでは、ご報告いたします。

さきの農地調査委員会において、申請内容を現地調査並びに書類審査した結果、今後とも農地として利用される可能性はなく、非農地として証明可能と判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（三浦孝一会長） ただいま事務局説明及び農地調査委員会委員長報告がありましたが、本案についてご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決いたします。

本案4件について、願い出のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、本案4件について願い出のとおり証明書を交付することに決しました。

◎議案第3号

○議長（三浦孝一会長） 次に、日程第5、議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局から議案の内容について説明をお願いします。

○齋藤敏幸主幹 それでは、ご説明いたします。

議案書の33ページを御覧ください。番号1番と番号2番は、譲渡人の耕作困難のための売買で、譲受人は同じです。初めに、番号1番、申請地は田1筆、面積357㎡です。次に、番号2番の申請地は田1筆、面積472㎡です。

番号3番、申請地は田2筆、合計面積2,068㎡で、譲渡人の耕作不能のための売買です。

番号4番、議案書は34ページです。申請地は、畑1筆、面積107㎡で、譲受人の経営規模拡大のための売買です。

番号5番、申請地は田1筆、面積2,311㎡で、譲渡人の所有地処分の売買です。

番号6番と番号7番に関しては、耕作の利便性のための交換です。初めに、番号6番、申請地は田1筆、面積868㎡です。次に、番号7番、議案書は35ページです。申請地は、田3筆、合計面積1,342㎡です。

番号8番、申請地は田1筆、面積1,122㎡で、妻から夫への贈与です。贈与税に関しては、暦年課税を選択するとのことです。

番号9番、申請地は畑3筆、合計面積425㎡で、知人への贈与です。贈与に関しては、暦年課税を選択するとのことです。

番号10番、議案書は36ページです。申請地は畑1筆、面積732㎡で、叔父への贈与です。贈与税に関しては、暦年課税を選択するとのことです。

番号11番から議案書37ページの番号13番については、新規就農のための賃借権の設定であります。初めに、番号11番の申請地は畑1筆、面積1,290㎡です。次に、番号12番の申請地は畑1筆、面積1,760㎡です。次に、番号13番の申請地は畑1筆、面積2,509㎡です。

以上でございます。

○議長（三浦孝一会長） ただいまの事務局説明に関連いたしまして、農家相談委員会、佐藤委員長から審査結果について報告願います。

○佐藤克美農家相談委員長 それでは、ご報告いたします。

さきの農家相談委員会において、申請内容を現地調査並びに許可基準に基づき審議した結果、全ての案件について、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可相当なもの判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（三浦孝一会長） ただいま事務局説明及び農家相談委員会委員長報告がありましたが、本案についてご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決いたします。

本案13件について、願い出のとおり許可を与えることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、本案13件について願い出のとおり許可を与えることに決しました。

◎議案第4号

○議長（三浦孝一会長） 次に、日程第6、議案第4号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見についてを議題といたします。

事務局から議案の内容について説明をお願いします。

○村上浩則主幹 それでは、ご説明いたします。

議案書の38ページを御覧ください。番号1番、転用目的は、住宅敷地等として所有権を移転するものです。農地区分は、10ha以上の規模の一団の農地の区域内にある農地であることから第1種農地と判断できますが、集落接続の例外規定が適用できます。なお、既に転用されていることから始末書が提出されております。

番号2番、転用目的は、住宅敷地として所有権を移転するものです。農地区分は、市街地化の傾向が著しい区域内にある農地であることから第3種農地と判断できます。なお、既に転用されていることから、相続された現在の所有者からてんまつ書が提出されております。

番号3番、転用目的は、住宅建築として所有権を移転するものです。農地区分は、市街化が見込まれる区域にある農地であることから第2種農地と判断できます。

番号4番、議案書は39ページです。転用目的は、駐車場、庭園用地として所有権を移転するものです。農地区分は、10ha以上の規模の一団の農地の区域内にある農地であることから第1種農地と判断できますが、集落接続の例外規定が適用できます。なお、既に転用されていることから始末書が提出されております。

番号5番、転用目的は、貸し店舗用地として賃借権を設定するものです。農地区分は、市街化が見込まれる区域内にある農地であることから第2種農地と判断できます。

以上でございます。

○議長（三浦孝一会長） ただいまの事務局説明に関連いたしまして、農地調査委員会、高橋委員長から審査結果について報告願います。

○高橋千代恵農地調査委員長 それでは、ご報告いたします。

さきの農地調査委員会において、申請内容を現地調査並びに許可基準に基づき審査した結果、許可相当なものとして判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（三浦孝一会長） ただいま事務局説明及び農地調査委員会委員長報告がありましたが、本案についてご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決いたします。

本案5件について、原案のとおり進達することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、本案5件について許可相当の意見を付して、宮城県に進達することに決しました。

◎議案第5号

○議長（三浦孝一会長） 次に、日程第7、議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利

用集積計画の承認についてを議題といたします。

事務局から議案の内容について説明願います。

○若井慎太郎主事 それでは、ご説明いたします。

別添の令和4年度農用地等利用集積計画一覧表を基にご説明させていただきますので、お手元にご用意ください。資料の1ページを御覧ください。初めに、宮城県農地中間管理機構を通した一括方式による利用権設定は25件で、合計174筆、面積は26万1,498㎡です。

貸借期間は10年で、10a当たりの賃借料は1万円から1万5,000円です。

また、米による物納は60kgから90kgとなっております。

次に、資料の2ページを御覧ください。相対による利用権設定については6件で、合計19筆、面積は3万552㎡です。

貸借期間は3年から10年で、10a当たりの賃借料は1万5,000円から1万9,194円です。

また、米による物納は50kgから73kgとなっております。

次に、資料の3ページを御覧ください。所有権移転については10件で、合計38筆、面積は6万7,441㎡です。

10a当たりの売買単価は14万9,867円から45万207円です。

以上でございます。

○議長（三浦孝一会長） ただいまの事務局説明に関連いたしまして、高橋農地調査委員会委員長から審査結果について報告をお願いします。

○高橋千代恵農地調査委員長 それでは、ご報告いたします。

さきの農地調査委員会において計画を審査したところ、受け手はいずれも耕作に必要な労働力、農機具などが備わっている認定農業者などであり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしておりますので、承認すべきものと判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いします。

○議長（三浦孝一会長） ただいま事務局説明及び農地調査委員会委員長報告がありましたが、初めに一括方式について審議いたします。議案書は45ページから63ページになります。ご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） ないようですので、採決いたします。

本案一括方式25件について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、本案一括方式25件に係る農用地利用集積計画について、原案のとおり承認することと決しました。

続いて、利用権設定について審議いたします。議案書は64ページから66ページになります。ご意見、

ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決いたします。

本案利用権設定6件について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、本案利用権設定6件に係る農用地利用集積計画について、原案のとおり承認することに決しました。

続きまして、所有権移転について審議いたします。議案書は67ページから72ページになります。ご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決いたします。

本案所有権移転10件について、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、本案所有権移転10件に係る農用地利用集積計画について、原案のとおり承認することに決しました。

◎閉 会

○議長（三浦孝一会長） 以上で今定例総会に付議された案件は全て審議が終了いたしました。

これをもちまして令和4年度第1回石巻市農業委員会定例総会に係る議事を終了いたします。

午後2時27分 閉会